

秋田市教育委員会
会 議 録

平成24年11月定例会

秋田市教育委員会平成24年11月定例会会議録

- 1 日 時 平成24年11月22日(木)
午後3時～午後4時10分
- 2 場 所 教育委員会室
- 3 出席委員 委員長
教育委員
教育委員
教育委員
教育委員(教育長)
- 4 出席職員 教育次長
教育次長
総務課長
総務課参事
学事課長
学校教育課長
学校教育課教職員室長
教育研究所長
文化振興室長
スポーツ振興課長
生涯学習室長
総務課長補佐
総務課副参事
総務課主席主査
総務課主査
総務課主査
総務課主事
生涯学習室主事

5 議 題

【付議案件】

議案第22号 平成25年度教職員人事異動方針について

【協議事項】

- (1) 平成24年11月補正予算(案)に関する件
- (2) 秋田公立美術工芸短期大学附属高等学院設置条例の一部を改正する件
- (3) 平成24年度「新成人のつどい」について

【教育長等の報告】

- (1) 秋田市教育ビジョン(案)について

6 議 事 午後3時開会

【平成24年10月定例会会議録の承認】

平成24年10月定例会会議録について、異議がないため承認された。

【会議録署名委員の指名】

委員長が今回会議録の署名委員として委員2名を指名した。

【非公開の議決】

委員長 議案第22号「平成25年度教職員人事異動方針」は、人事に関する案件である。

また、協議事項(1)「平成24年11月補正予算(案)に関する件」、協議事項(2)「秋田公立美術工芸短期大学附属高等学院設置条例の一部を改正する件」については、今後議会に提出され、審議される案件と聞いているので、現段階では公の場で審議した場合、事務局の説明や、我々を含め出席者の発言が制約されることにより、十分な審議ができなくなるおそれがある。

以上の理由から、議案第22号と協議事項(1)、(2)については秘密会とし、日程の最後に審議したいと思うがどうか。

以上の発議があり、全員賛成により議決した。

【協議事項】

(3) 平成24年度「新成人のつどい」について

- 委員長 協議事項(3)について、事務局から説明願う。
- 生涯学習室長 (資料に基づき説明)
- 委員 アトラクションの特別ゲストは想定している人はいるのか。また、3,000人の参加を見込んでいるとのことだが、対象人数はどのくらいか。
- 生涯学習室長 特別ゲストに予定しているのは、ローカルタレントの方である。運営委員とのトークや、会場で新成人へのインタビューを行う予定である。
- また、対象人数は2,900人台である。
- 委員長 秋田市に住民票がなくても出席できるのか。
- 生涯学習室長 かつて秋田市に住んでいた人は参加できるという案内をしている。
- 委員 シャトルバスの運行は今回が初めてか。
- 生涯学習室長 初めてである。社会教育バス2台での運行を予定している。
- 委員 シャトルバスの周知については、案内状へ掲載等をしているのか。
- 生涯学習室長 先週出した案内はがきには、シャトルバスについて一文を記載している。また、詳しくはホームページ、12月3週の秋田市広報に掲載することになっている。
- 委員 無料のシャトルバスは大歓迎である。当日は寒空や雪の場合もある。バスは2台で4往復とのことだが、もし予想以上に集まるようであれば、待ってもらうことになるのか。
- 生涯学習室長 バスは20分おきに運行する予定なので、もし乗れなければ次のバスを利用してもらう。

協議事項(3)については、以上のとおり終了した。

【教育長等の報告】

(1) 秋田市教育ビジョン（案）について

- 総務課長 (資料に基づき説明)
- 委員 前回から大きく変わった点、力を入れた点等があれば教えてほしい。
- 総務課長 大きな柱は変わっていない。2ページ目から部門ごとの基本的な考え方を掲載している。防災について教育環境整備部門に加えているほか、行政改革大綱を受けた部分は本ビジョンからは削除している。
- 委員 全体的な分量は同程度か。
- 総務課長 現段階での分量はほぼ同じである。
- 委員長 意見をもらう方法はどのようなものか。
- 総務課長 方針や内容について、気づいた点をいただき、それを1月に再度提示する予定である。
- 委員 どのくらいの量を見込んでいるのか。
- 総務課長補佐 ホームページのトップページにPDFファイルを貼り付けるほか、市民100人会で意見をもらうことを考えているので、ケースバイケースである。
- 委員 県外在住者からの意見も受け付けるのか。
- 総務課長補佐 良い意見であれば、当然参考にしたいと考えている。
- 委員 「基本的な考え方」が、現行ビジョンの「～はぐくむことからはじまります」から「～はぐくみます」という表現になって、個人的には良かった。各部会ごとの傾向として付加される方向性があれば教えてほしい。
- 学校教育課長 学校教育部門については、ビジョン全体で進めてきた「自立」と「共生」は相互にかかわるので、基本方針を「『自立と共生』の力をはぐくむ」とした。震災を踏まえ

ての防災教育や、いじめ問題、特別支援教育についても付加している。普遍性、時代性、地域性の観点が柱となっている。

生涯学習室長 社会教育部門については、地域学習、生涯学習についてはもちろんのこと、個人の要望にとどまらず、学ぶべき課題や、市民サービスセンターへの公民館機能移転についてわかりやすく示している。

スポーツ振興課長 スポーツ振興部門については、現行ビジョンはスポーツ基本法制定前のものであり、今回のビジョンは「第2次秋田市スポーツ振興マスタープラン」を踏襲した内容となっている。

文化振興室長 文化振興部門については、全体的に大きな変化はなく、項目を調整する形である。

総務課長 教育環境整備部門は、最後の「行政改革の対応と教育委員会のあり方」の項目を削除している。

委員 教育ビジョンは今後目指すべきものである。事後的なものである「教育委員会事務の点検・評価」の達成度は意識しているのか。

総務課長 教育ビジョンの見直しにあたって、点検・評価を整理し、加味する観点を進めている。

【その他、事務局から】

(1) 職員の訃報について

総務課長 (秋田市教育委員会職員の訃報について報告)

(2) 12月の教育委員会関連行事予定について

総務課長 (12月の行事予定について、資料に基づき報告)

【その他、今後の日程についての報告】

総務課長補佐 教育委員会12月定例会は、12月27日(木)午後3時30分からを予定している。

委員長 12月定例会は、12月27日(木)午後3時30分からとする。

議案第22号の審議に入る前に、関係職員以外は退席した。

【付議案件】

議案第22号 平成25年度教職員人事異動方針について

【協議事項】

- (1) 平成24年11月補正予算(案)に関する件
- (2) 秋田公立美術工芸短期大学附属高等学院設置条例の一部を改正する件

(議案第22号、協議事項(1)、(2)の審議は、秘密会のため、秋田市教育委員会会議規則第23条の規定に基づき、会議録に記載しない。)

議案第22号については、全員賛成により議決した。

午後4時10分閉会

以 上